



森 喜彦（もりよしひこ）1981年生。2006年八王子市役所に入所。2019年より八王子市議会議員（2期目）。無所属（会派は立憲民主・市民の会）。総務企画委員会委員、南多摩斎場組合議会議員、国民健康保険運営協議会委員（会長）。私立海城中学校・高等学校、東京都立大学卒（法学部）。趣味は天体観測、登山、自転車、バイクツーリング、アマチュア無線など。保護猫3匹と同居中。清川町在住。

もりもり通信 No.22

（森ヨシヒコ後援会報）



八王子市議会議員

森ヨシヒコ市政報告

（このレポートは市政・地域情報として、地域の方にも配布しています。）

つくろう 市民自治の豊かな社会

はじめに

今年2月の衆院選で衆議院内の与野党のバランスが大きく変わってから、国政が極めて乱雑であると感じています。議員定数削減、スパイ防止法、国旗損壊罪、国民投票法など、全体主義につながる法律が次々と提案されています。

今回の中東危機で、日本は攻撃対象にはならなかったものの、ナフサ不足やさらなる物価高など経済的影響を強く受けました。国連安保理の常任理事国であるロシアやアメリカが外交を放棄して戦争をする時代に虎の威を借る狐のような態度をとることは、他国の戦争に巻き込まれるリスクを高めます。

日本は戦後長らく軽武装・経済重視路線でしたが、国家予算における防衛費は数年のうちに伸び続けており、今や教育文化費の1.7倍の規模です。徒に危機を煽って自ら武器貧乏になり、現実の危機である地域の福祉や教育もおぼつかないような国にしてはいけないと思います。

こうした動きに抗するように、プラカードや昇り旗を持ち、人権や平和の尊重を訴える市民や有志団体が増えてきました。街角や国会前だけでなく、八王子駅前でも集会が行われています。地域の声を実現する地方自治の発展は、全体主義への抵抗と深いつながりがあります。これからも足元の平和と福祉を心がけて活動してまいります。

八王子市議会第2回定例会(6/8~25)

第2回定例会には補正予算案をはじめとした市長提出議案のほか、請願審査2件、意見書提出や条例改正などの議員提出議案4件が上程されました。条例改正は国の税制改正や子育て施設運営基準の見直しに伴い、市の条例や運用を見直す変更が主で、補正予算案は物価高騰を背景に、市が発注する工事やごみ袋のための追加予算、事業者への支援、クマ対策経費などが提案されました（後述）。その他、市民から提出された請願や議員から提案された意見書の採択について議論が行われました。

補正予算(クマ対策)

5月から市内で相次いでクマが目撃されたことで、クマ対策が改めて注目されています。市では電気柵やクマよけ鈴、クマスプレー等を購入します。八王子の市内や近隣市には獣害対策（調査・狩猟）の専門業者が複数社あり、万一街中に出た場合にも対応できるようにしてあります。

特に重要なのは、クマを人里から遠ざける対策です。未収穫果樹や生ごみの撤去、藪の刈り払いなど、各地で対策が進められています。（通信No.20もご覧ください）。

補正予算(私立学校給食補助)

公立小中学校の給食無償化につづき、私立小中学校に通う子の保護者に対し、給食相当額を補助(市と都で1/2ずつ負担)する事業が提案されました。給食の無償化は憲法が定める義務教育無償の考えが出発点ですから、私立学校の子どもにも公平に対応するべきです。しかし、今回事業は都予算を使う関係で、対象が一条校(学校教育法第一条に定める学校)が対象で、フリースクールやインターナショナルスクール、民族学校などは含まれません。都の制度自体が、東京都子ども基本条例に違反していると思いますし、市は市の判断と予算でこの穴を埋めるべきではないでしょうか。議案は可決しましたが、制度改善が望まれる事業です。



第2回定例会は本会議が6日間設定されていましたが、一般質問、議員提出議案の質問と討論、3回登壇しました。発言の詳細はインターネット中継をご覧ください。スマートフォンでQRコードを読むと視聴できます。



一般質問 その① 市事業従事者の熱中症対策

熱中症は自覚症状がないまま進行し、気が付いたときには重症化、ときには命を落とすほどの危険性があります。市は今年6月、「八王子市熱中症対策の対応方針」を策定し、猛暑時の市施設の運営や催事開催について考え方を示しました。暑さ対策はイベントだけではありません。災害対応や毎日のごみ収集のように繰り返す仕事、草刈りのように夏だから生じる仕事もあります。市の仕事を請け負う民間事業者に対する配慮も必要です。熱中症対策を念頭にした発注について、道路工事発注を例に、対策内容の確認と充実を求めました。

一般質問 その② 親水まちづくり

川遊びは基本的に一人ひとりの自由ですが、裏を返せば団体利用・商用利用には高いハードルがあります。この3年間、市や住民が一体となって水辺に親しむイベント「ミズカツ」が南浅川を中心に取組まれ、今年度からは陵南水辺活用協議会が設立されました。この協議会は河川空間の利活用について、地域の声をとりまとめる受け皿となります。市内には小田野中央公園はじめ住民が運営する公園がありますが、今後そのような空間を増やしていくために、好事例の研究を進めてほしいと要望しました。今年4月、南浅川・北浅川の合流点に新しい堤防が完成し、河川敷広場も再整備されました。今後、浅川ゆったりロードの延伸、親水公園への発展など、地域の声を反映した親水空間づくりが進むことを期待しております。

「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例(障害者差別禁止条例)」の一部改正案

この条例は、障害団体や市民の勉強会をきっかけに行政や議員も一丸となって作った市民提案型条例です。先進的な内容や取り組みは全国的に高く評価されました(2012年4月施行)。自民党新政会が示した一部改正案は「コミュニケーション保障による社会参加」や「手話の言語的価値と尊重」などを追記するものでした。これは聴覚障害等で手話を母語としている方(ろう者)が求めている「手話言語条例(通信No.14で紹介)」の要素を含むので、意味のあることだと感じました。しかし、障害者差別禁止条例の「理念条項」にその内容を書きしまうと、①他の障害との均衡がとれなくなる ②後段の施策条項等に影響する③手話言語条例を別個に作る意義が薄れる等の影響が考えられます。何より問題なのは④聴覚障害含め各障害者団体に対し事前説明や合意がなかったことです。「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」という言葉は、障害者権利条約制定時のスローガンであり、障害

者政策の鉄則です。特に当事者抜きのプロセスについては、他の議員からも疑問の声が上がり、この議案は厚生委員会預かりの「継続審議」となりました。

「殺傷能力のある武器輸出の禁止を求める意見書」

憲法は平和主義の観点から、戦争を禁じるだけでなく、他国の戦争に協力しないことも求めています。政府は1967年に武器輸出三原則を定め武器輸出を全面的に禁止しましたが、2014年安倍内閣は防衛装備移転三原則を定めて救難や輸送など非殺傷5類型の装備輸出を解禁し、高市内閣はその5類型をも撤廃しました。軍拡競争に終わりはなく、市民に益はありません。日本製武器の製造・輸出・国際共同開発は日本が得意としてきた民需中心の学問・経済・産業を軍需に傾倒させ、関係国が紛争状態に突入した場合に後方支援国家として認定されるリスクも高めます。八王子の主要産業であった絹織物は戦時中、不要不急のぜいたく品とされ、猛烈な官製不況に見舞われました。織機は供出され、残った工場も空襲で破壊された歴史があります。二度と戦争しない、加担しない、その決意を込めた八王子市非核平和都市宣言を尊重し、意見書を出すべきですと討論しました。意見書は賛成多数で可決しました。

写真で振り返る最近の活動



八王子駅前や国会議事堂前で行われる反戦ペンライト集会に参加



新型電気消防車、トイレカーが配備



もっと公共に投資を！キャンペーン
労組と連携し西八王子駅前で行街宣

ニュースに対するご意見や感想、市政相談は下記まで気軽にお寄せください。後援会の加入、ポスター掲示の御協力、ポスティングなどのボランティアをしてくださる方もお待ちしております。

発行・問合せ先: 森ヨシヒコ後援会
〒193-0804 東京都八王子市清川町 19-10
Tel: 070-5580-6844 / Fax: 042-698-5013
ホームページでの発信も行っています。
通信のバックナンバーもアップしています。(右 QR コード)
E-mail: info@moriyoshihiko.net
WEB: <https://www.moriyoshihikohachioji.com/>

